

一般競争入札の実施について（公告）

令和 8 年 8 月 31 日
新潟県発電管理センター所長 山田 章善

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、新潟県発電管理センターの発注する工事の請負について、次のとおり一般競争入札を実施する。

1 入札に付する事項

- （１）工 事 名 R 8 胎二修専第 1 号 胎内第二発電所 水車発電機分解点検整備工事
- （２）工事場所 新潟県胎内市下荒沢 地内
- （３）工事概要 水車発電機分解点検整備 一式
試験調整 一式
- （４）工 期 契約締結の日から令和 10 年 2 月 29 日まで
- （５）電子入札 本工事は、電子入札対象案件であり、参加資格確認申請書及び入札書の提出等を見新潟県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行わなければならない。

なお、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合の基準は、新潟県電子入札運用基準（工事・維持管理・委託）（新潟県電子入札ポータルサイト：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/1256155374869.html>）による。

2 入札に関する必要事項を示す期間等

令和 8 年 8 月 31 日（月）から令和 8 年 10 月 1 日（木）まで

新潟県入札情報サービス（<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>）（以下「入札情報サービス」という。）にて公開する。（ただし、入札情報サービスの運用時間外を除く。なお、令和 8 年 9 月 19 日（土）から令和 8 年 9 月 28 日（月）までの間は電子入札システムの更新作業のため、電子入札システム及び入札情報サービス双方の使用ができません。）

3 参加資格の確認

（１）参加資格確認申請書等の提出

- ア 提出期間 令和 8 年 9 月 1 日（火）午前 9 時から令和 8 年 9 月 10 日（木）午後 4 時まで（ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。）
- イ 提出書類 参加資格確認申請書（別紙 1、別紙 2 を含む）及び添付資料
- ウ 提出方法 原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、添付資料の容量の合計が 3 MB を超える場合は、電子入札システムを用いて参加資格確認申請書を提出するとともに添付資料を、紙入札による参加が認められた場合は参加資格確認申請書及び添付資料を、各 1 部、次の提出場所に持参又は郵送により提出すること。

エ 提出場所 〒959-3132 新潟県村上市坂町 1804 番地
新潟県発電管理センター 庶務課 庶務係

(2) 参加資格の確認結果通知

ア 参加資格の確認結果は、申請者に令和 8 年 9 月 15 日（火）までにそれぞれ電子入札システム（紙入札を認められた者に対しては書面）により通知する。

イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日（郵送の場合は、当日消印）までの間、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

4 入札及び開札の日時等

(1) 受付期間 令和 8 年 9 月 29 日（火）午前 9 時から令和 8 年 10 月 1 日（木）午後 4 時まで（ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。）

(2) 提出方法 原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、次の提出場所に持参又は書留郵便により提出すること。（郵送により提出した場合は、再度入札に参加できない。）

(3) 提出場所 〒959-3132 新潟県村上市坂町 1804 番地
新潟県発電管理センター 庶務課 庶務係

(4) 開札日時 令和 8 年 10 月 2 日（金）午前 9 時以降

(5) そ の 他

ア 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札回数

2 回を限度とする。

ウ 最低制限価格制度

新潟県企業局工事等最低制限価格制度実施要領（新潟県ホームページ「企業局が発注する建設工事等における最低制限価格等の設定について〔令和 7 年 7 月 1 日以降適用〕」<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kigyo/saiteiseigenkakaku.htm> 1) に基づき、最低制限価格を設定するので、最低制限価格を下回る入札者は、再度入札に参加できないものとする。

エ 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格以下かつ最低制限価格以上の範囲で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、入札の結果、落札者がいない場合において、入札書比較予定価格と入札者のうち最低の価格で入札した者の入札書金額との差が入札書比較予定価格の 10% に相当する金額を超えない場合は、地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 8

号の規定により、随意契約の方法に移行する。その場合は、最低の価格で入札した者を随意契約の協議の相手方として見積書を徴取し、予定価格の範囲内で随意契約を締結する。

5 競争参加資格

以下の要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本工事に係る入札参加資格確認申請書を提出した日から本工事の開札日までの間において新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和 58 年新潟県告示第 3296 号）の規定に基づく入札参加資格の審査（以下「入札参加資格審査」という。）を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (5) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定に基づき、電気工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。
- (6) 建設業法第 27 条の 23 第 1 項の規定による経営に関する客観的な事項の審査を受け、同法第 27 条の 29 の規定による総合評価値の通知を受けていること。
- (7) 入札参加資格審査を受け、電気工事に関し、令和 8・9 年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (8) 令和 8・9 年度の入札参加資格審査において、電気工事に係る格付けが A 級であること。
- (9) 平成 23 年 4 月 1 日以降に、日本国内において出力 1,000kW 以上の水車発電機の新設、更新又は分解点検整備を含む工事を元請負人として完成した実績を有すること。
（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る。）
- (10) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。なお、専任の技術者の兼務については「技術者に関する特記仕様書」とおりとし、監理技術者に建設業法第 26 条第 3 項第 2 号（以下、「専任特例 2 号」という。）の規定を適用する場合は、5（11）の要件も満たすこと。
 - ア 一級電気施工管理技士又は技術士（電気工事において監理技術者となり得るものに限る。）の資格を有すること。
 - イ 監理技術者にあつては、電気工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（監理技術者講習修了履歴）を有する者であること。
 - ウ 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と 3 か月以上の雇用関係を

有すること。

(11) 上記 5 (10) により監理技術者に専任特例 2 号を適用する場合は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。

イ 監理技術者補佐は、電気工事業に係る主任技術者の要件を満たす者のうち、一級電気施工管理技士補の資格を有する者又は電気工事業に係る監理技術者の資格を有する者であること。

ウ 監理技術者補佐は、入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と 3 か月以上の雇用関係を有すること。

エ 同一の監理技術者を配置できる工事は、本工事を含め同時に 2 件までとする。

オ 監理技術者が兼務できる工事は、工事現場が新発田地域振興局管内の工事であること。

カ 監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならないものであること。

キ 監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

ク 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

ケ 兼務する工事が他機関の発注である場合、当該発注機関が兼務を認めていること。

6 技術者の取り扱い

技術者の専任性等については「技術者に関する特記仕様書」のとおりとする。なお、特記仕様書記載の要件を満たし、他工事との兼務を希望する場合は、予め発注者と調整の上、参加資格確認申請書を提出すること。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の 100 分の 10 に相当する金額とする。ただし、新潟県企業局財務規程（昭和 62 年新潟県企業局管理規程第 4 号）第 137 条第 3 項第 1 号又は第 2 号に該当する場合は、免除する。

9 その他

(1) 設計図書の配布

ア 期 間 令和 8 年 8 月 31 日（月）から令和 8 年 10 月 1 日（木）まで

イ 方 法 入札情報サービスにて配布する。（ただし、入札情報サービス運用時間外を除く。なお、令和 8 年 9 月 19 日（土）から令和 8 年 9 月 28 日（月）までの間は電子入札システムの更新作業のため、電子入札システム及び

入札情報サービス双方の使用ができません。)

(2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

ア 質 問

設計図書その他入札に関する質問がある場合は、質問事項を記載した書面を、次の受付場所に電子メールにより提出すること。メールの件名は「【入札質問】R8胎二修専第1号」とし、提出後、問合せ先まで電話で到達確認を行うこと。

(ア) 受付期間 令和8年8月31日(月)から令和8年9月24日(木)までの各日の午前9時から午後5時まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日は除く。)

(イ) 受付場所 〒959-3132 新潟県村上市坂町1804番地
新潟県発電管理センター 庶務課 庶務係
電子メール ngt301030@pref.niigata.lg.jp

イ 回 答

入札情報サービス及び新潟県ホームページにて、令和8年9月28日(月)午後5時までに回答及び公開する。なお、令和8年9月19日(土)から令和8年9月28日(月)までの間は電子入札システムの更新作業のため、電子入札システム及び入札情報サービス双方の使用ができません。

(3) 参加資格確認申請書等の取扱い

ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。

(4) 問合せ先

〒959-3132 新潟県村上市坂町1804番地
新潟県発電管理センター 庶務課 庶務係
電話番号 0254-62-6688(代表)
FAX 番号 0254-50-5114
メールアドレス ngt301030@pref.niigata.lg.jp

(5) その他

この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、新潟県企業局財務規程その他関係法令の定めるところによる。